

竹原商工会議所御中

令和 年 月 日

【反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意】

名義人 _____ 印

私、(名義人が法人の場合には、当該法人の役員等を含み、また、名義人の代理人を含む。以下同じ。)は、次の①の各号のいずれかに該当し、もしくは②の各号のいずれかに該当する行為をし、または①にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、会員資格が停止され、または通知により会員資格を除名されても異議を申しません。また、これにより損害が生じた場合でも、いっさい私の責任といたします。

- ① 貴会議所との取引に際し、現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。
1. 暴力団
 2. 暴力団員及び暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
 3. 暴力団準構成員
 4. 暴力団関係企業
 5. 総会屋、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等
 6. 外部の有識者の意見を受け反社会的勢力と判明した会員
- ② 自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わない事を確約いたします。
1. 暴力的な要求行為
 2. 法的な責任を超えた不当な要求行為
 3. 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 4. 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴会議所の信用を毀損し、または貴会議所の業務を妨害する行為
 5. その他前各号に準ずる行為

以 上

専務	局長	課長	扱者